

記載例

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

① 令和〇年〇月〇日

松本市長 殿

② 松本市丸の内〇番〇号

届出者 株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

第3条第7項
第4条第1項
土壤汚染対策法の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。 **該当する条項を囲む**

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	③ 松本市大字●●1236番1、同1236番2
土地の形質の変更の場所	④ 別図のとおり
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	⑤ 合計面積 3,300㎡（切土2,800㎡、盛土500㎡） 最大深さ 3m
土地の形質の変更の着手予定日	⑥ 令和〇年〇月〇日
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	⑦ 株式会社〇〇〇〇 △△工場 松本市大字●●1235番、同1236番1、同1236番2
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	⑧ 株式会社〇〇〇〇 △△工場 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 別図のとおり ほう素及びその化合物

法第3条第7項の届出のみ記入

法第4条第1項の届出のうち有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の場合に記入

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※以下「法」とは土壤汚染対策法を指します。

届出の対象となる面積

- ・ 3,000㎡以上（法第4条第1項）
- ・ 有害物質使用特定施設が設置されている土地 900㎡以上（法第4条第1項）
- ・ 法第3条第1項ただし書の確認を受けた（調査義務が一時的に免除をされている）土地 900㎡以上（法第3条第7項）

- ・ 届出された土地に土壤汚染のおそれがあると判断された場合、土地の所有者等に調査命令が発出されます。（法第4条第3項）
- ・ 届出者が土地の所有者等でない場合、調査命令が発出される可能性について、届出者から土地の所有者等へ十分に説明してください。

<共通>

- 届出書を提出する日を記載
- 住所、氏名（法人名・代表者名）を記載
- 対象となる土地の地番を記入
 - ・ 地番が多く記入しきれない場合は、例えば「(代表的な地番) 他〇筆 別紙のとおり」と記入し、別紙に列記してください。
- 土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした図面（平面図、立面図、断面図）を添付（添付書類2）
- 切土（掘削）面積、盛土面積、合計面積、掘削深度を記入
- 着手予定日を記入
 - ・ 法第4条第1項の規定による届出の場合、着手予定日の30日前までに届出が必要です。届出から工事着手までの期間は短縮できないので、ご注意ください。
 - ・ 法第3条第7項の規定による届出の場合、期限は定められていませんが、届出後に**土壤汚染状況調査命令が必ず発出される**ので、余裕をもって届出ください。

<法第3条第7項>

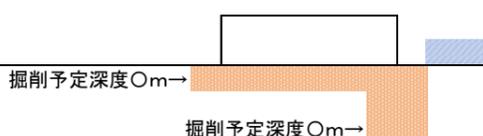
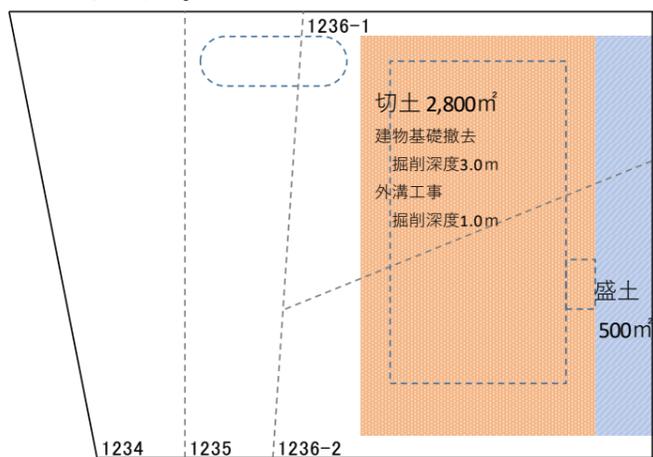
- 法第3条第1項ただし書の確認を受けた（調査義務が一時的に免除されている）事業場名とすべての土地の地番を記入

<法第4条第1項>（有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の場合）

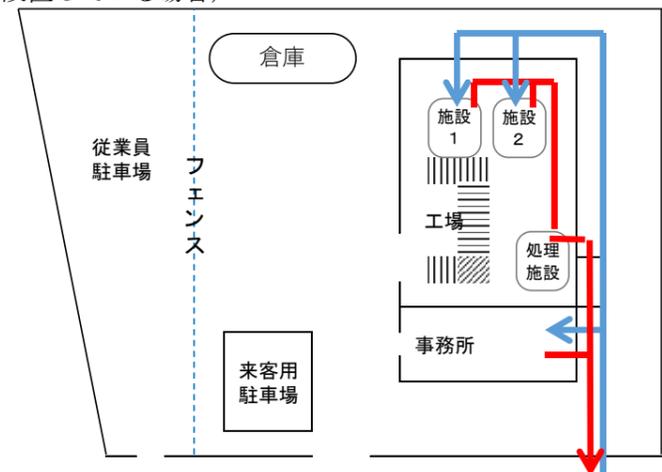
- 有害物質使用特定施設（水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設のうち土壤汚染対策法の規定による特定有害物質を使用等しているものに限る）を設置している場合に記入
- 有害物質使用特定施設の設置場所を示す図を添付（添付書類5）
- 土壤汚染対策法の規定による特定有害物質のうち使用等している物質の種類を記入

<添付書類>

- 案内図
- 土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした図面（平面図、立面図、断面図）
 - ・ 切土及び盛土を区別して明示し、各面積と掘削する深さを分かるように示してください。



- 形質を変更しようとする土地の所有者等の所在が明らかとなる書面（土地の登記事項証明書など）
- 公図の写し
- 有害物質使用特定施設の設置場所を示した図（有害物質使用特定施設を設置している場合）



- （任意）土壤汚染状況調査結果報告書（法第4条第2項）
 - ・ 事前に調査を行った場合は、土地の形質の変更届出に併せて土壤汚染状況調査結果報告書（様式第七）により調査結果を提出できます。
 - ・ 調査が適正に行われ、土壤汚染のおそれがない場合は、調査命令の発出は行いません。